

平成 22 年 3 月 29 日

第 1 回 奈良中心市街地公共交通活性化協議会 議 事 録

1. 開催日時 平成 22 年 3 月 16 日（火）13:00 ～ 14:30

2. 開催場所 奈良市役所 中央棟 5 階 庁議室

3. 出席者

会 長 奈良市長

委 員 近畿運輸局奈良運輸支局長

委 員 奈良市連合自治会副会長

委 員 社団法人奈良市観光協長（代理：専務理事）

委 員 社団法人奈良県バス協会専務理事

委 員 奈良交通株式会社乗合バス事業部長（代理：運行課長）

委 員 奈良県タクシー協会専務理事

委 員 奈良県タクシー協会奈良市部会代表

委 員 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長

委 員 奈良県奈良警察署長（代理：交通第一課長）

委 員 奈良県警察本部交通部交通規制課長

委 員 奈良県奈良土木事務所長

委 員 奈良県土木部次長（代理：道路・交通環境課課長補佐）

委 員 奈良市企画部長

オブザーバー

・ 近畿運輸局企画観光部交通企画課長

・ 近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長

事務局 奈良県道路・交通環境課

4. 議 事

◆ 協議会の設置規約、財務規程及び事務局規程が制定されました。

◆ 平成 22 年度事業計画案及び予算案について、以下の説明がありました。

- ・ 平成 22 年度は、国交省の「地域公共交通活性化・再生総合事業補助金」を活用し、奈良中心市街地に公共交通を中心とした交通体系を構築す

るため、アンケート調査や実証事業等を行い、「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」を策定する。

- ◆ その後の審議のなかで、以下の点について意見が出ました。
 - ・ この協議会が、単なる国への補助申請のための承認の場となってしまうないように。
 - ・ 連携計画を策定する際には住民のニーズを良く把握し、その結果を住民へフィードバックしていくことが重要である。
 - ・ 事業の目的、効果、費用負担及び実施主体をしっかりと定め、国の補助期間である3年間が経過した後も継続して実施できる体制を確立することが重要である。
 - ・ 計画のなかには具体的な数値目標を盛り込むべき。
 - ・ 実証事業を行うにあたっては交通事業者と十分に調整を行うこと。

- ◆ 次回協議会では、調査事業の具体的な内容について議論を進めていくこととなりました。